

介護事業経営者は 入居者・利用者・家族の 迷惑行為から どうやって職員を守るか？

近年、個人情報保護、消費者保護、弱者救済、コンプライアンス等々、声高に叫ばれ、入居者、家族とのトラブルの中に行き過ぎた要望が増え、一スタッフの能力を上回る事柄により、メンタル不調や休職、退職等まで追い込まれるスタッフが出るという事例が見受けられます。介護人材不足は社会全体として問題化しており、本格的に外国人介護技能実習生に頼らざるを得ない状況も含め、介護業界に飛び込んでくる貴重な人材を守っていくことは、経営者の義務でもあります。経営者はスタッフをトラブルからどうやって守っていくか、皆さんと考えていきたいと思えます。

2018年

5月14日(火)

無料
要予約

13:00~16:00 (開場 12:00)

- 定員：先着 500名
- 会場：渋谷区文化総合センター大和田
さくらホール (東京都渋谷区桜丘町23-21)
渋谷駅から徒歩5分、
ハチ公バス (タヤけ小やけルート)・シャトルバス
「文化総合センター大和田」下車
- 主催：高齢者住宅経営者連絡協議会 (高経協)
実行委員長：浦田 慶信
(株式会社長谷工シニアホールディングス)

■申し込み・問い合わせ先：高経協 事務局

TEL 045-476-2280

(平日9:00~17:00)

info@kokeikyo.com

※学校単位での観覧希望についてはご相談ください



高齢者住宅経営者連絡協議会とは

超高齢化社会に直面する日本には、一定期間の介護や看護を目的とした「施設」としてではなく、良質な介護サービスの提供はもとより、「住まい」として暮らしを完結できるサービスや仕組みのある高齢者住宅が必要であるとの共通の認識をもち、これを浸透させ供給を拡大するための活動を行う高齢者住宅サービス提供企業の経営者の集まりです。